

「ひがしうら地域クラブ」について

令和7年度の活動は4月12日（土）からスタートします！

◆「ひがしうら地域クラブ」とは◆

- ・中学校で行われている部活動とは別に、教育委員会が運営し、地域の方々が指導者となって活動する**新しい形のクラブ**。
- ・少子化の影響により、学区の活動(部活動)だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる環境が年々減少していくため、**新しいことにチャレンジしたり、普段取り組んでいる活動をしたり**することができる機会の一つとして立ち上げた。
- ・会員は、**どのクラブ活動にも自由に参加することができ**、様々な活動に親しむことができる。
- ・**「だれもが活動に親しめる」**クラブ活動とすることを重視しながら、**会員の幅広いニーズに応える**ため、活動の拡大も目指していく。
⇒令和6年度の実績…クラブによっては他地区の小中高学生との練習試合や交流会を開催、または地域行事などでの発表会を開催！大会等へも参加！

(1) クラブの種類について

●サッカークラブ ●ハンドボールクラブ ●バスケットボールクラブ ●柔道クラブ ●剣道クラブ
●軟式野球クラブ ●バレーボールクラブ ●卓球クラブ ●吹奏楽クラブ ●総合文化クラブ

(2) 活動場所、活動日時、持ち物等について

	サッカー	ハンドボール	バスケットボール	柔道	剣道	軟式野球	バレーボール	卓球	吹奏楽	総合文化
活動場所	東浦中学校 (グラウンド)	東浦中学校 (体育館)	東浦中学校 (体育館)	北部中学校 (武道場)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校 (グラウンド)	北部中学校 (体育館)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校(音楽室) 東浦中学校(多目的) 西部中学校(音楽室)	コミュニティ センター等
活動日時 (基本の活動日)	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00
持ち物等	・運動ができる服装 ・運動靴(スパイク) ・飲み物 ・タオル ・すね当て(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・飲み物 ・タオル ※柔道着は、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・飲み物 ・タオル(手ぬぐい) ※防具・竹刀は、クラブで用意有。	・運動ができる服装(野球の練習着あれば) ・運動靴 ・スパイク(あれば) ・飲み物 ・タオル ・グローブ(あれば) ※ボール・バット・グローブは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・サポーター(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・ラケット(あれば) ※ボール・ラケットは、クラブで用意有。	・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・楽器(個人で持っていれば) ※楽器は、数や種類に限りはあるが用意有。	・事前申込制 ・材料費を徴収する場合有。 ・活動詳細は、後日タイトルで配信及び町HPに掲載。

※ 活動については、毎週必ず行われるわけではありません。(年間40回程度)

必ずアプリのカレンダー機能または町HPでご確認のうえ(毎月20日頃更新)、ご参加ください。

※ 「持ち物等」に記載以外で活動に必要なものは、基本的にクラブで用意します。その他に必要なものがある場合は、アプリまたは町HPでお知らせします。

※ 必要に応じて、個人の用具を持参しても構いません。必ず見分けがつくように、記名等をお願いします。

(3) 指導者について

- ・「ひがしうら地域クラブ」の指導者 ⇒

町で開催の指導者養成講習会を修了した者が指導を行います。
安全確保、場のコーディネート、緊急時の対応等を重視します。
生徒の要望に応じて、活動内容の提示や技術指導を行うこともできます。

(4) 活動内容について

- ・当日に参加した会員の意向を尊重して、活動内容を決定していきます。**自分の意向を積極的に指導者にお伝えください。**ただし、参加人数・施設・用具の状況によって、活動が限られる場合もありますので、ご了承ください。
- ・初心者などに対しては、必要に応じて指導者が活動内容等を提示しますので、ご安心ください。
- ・活動周知のため、撮影した写真等を町 HP 等に掲載することがあります。個人が特定されることのないように配慮いたしますので、ご了承ください。

(5) 費用について

- ・参加料：月額 1,000 円【令和7年度】※参加料は、加入した月からの請求となります。

(原則)クレジットカード支払い または 現金支払い

→令和7年度から受付窓口・時間の変更に伴い、クレジットカード支払いを推奨しています。

①クレジットカード支払い：加入月の25日頃に支払い請求通知(アプリ)→カード情報登録【手続き完了】→毎月自動引き落とし

②現金支払い：支払い受付準備ができ次第請求通知(アプリ)→指定の期間に、東浦町役場教育課窓口で4ヵ月分ずつお支払い

【例】4月入会の場合⇒4月中に前期分4,000円をお支払い【中期分(4,000円)は8月末まで、後期分(4,000円)は12月末までにお支払い】

→東浦町役場教育課窓口の受付時間は、(月火木金)午前 8:45～午後 4:00(水)午前 8:45～午後 8:00 です。

※ 途中入会の方⇒入会日によって支払い期日が異なるため、個別に相談させていただく場合がございます。

※ 要保護・準要保護家庭は、参加料を減免します(月額 500 円)。加入月の 25 日までに「就学援助費受給認定書」のコピーをご持参のうえ、東浦町役場教育課窓口にご提出ください。

- ・最低限活動に必要な用具はクラブで用意していますが、サイズや種類等に限りがありますので、必要があれば個々でご準備ください。

(6) 退会、休会、再開等について

- ・退会、休会、再開等を希望する場合は、教育課にご連絡ください。希望月の前月末までに申請の提出が必要となるため、ご案内します。返金が発生する場合は、該当月分を返金します(口振)。

(7) 保険について

- ・(町契約)「ふれあい保険」(注1)を適用 ※会員の実費負担なし

(注1) ふれあい 保険	保険料	適応範囲	傷害保険					損害賠償	
			死亡	障害	疾病	負傷	手術	対人	対物
	無料 (町負担)	町の社会活動 中の事故	300 万円	300 万円	入院 3,000 円/日(最大 180 日) 通院 2,000 円/日(最大 90 日)		なし	5 億円	5 億円

※ 傷害等で保険を適応する場合は、速やかに指導者または下記問い合わせ先にお伝えください。

(8) 登録・活動までの流れ

STEP1

募集案内(教育委員会から tetoru で兆 HP 情報を配信)
Sgrum アプリをダウンロードのうえ、アプリで申込み【随時募集】※町 HP にアプリ操作マニュアル有

STEP2

事務局で申込み内容を確認し、承認通知を配信(アプリ)
承認されると会員ページの閲覧が可能となり、スクール会員証が発行されます

STEP3

会員ページの「掲示板」で注意事項等確認、「MENU」から「スクール会員証」を確認(会員本人も提示できるようにしてください)
アプリのカレンダー機能または町HPで活動予定日、持ち物等を確認(毎月 20 日頃更新 必ず、当日にもご確認ください)

START

会員証の提示・名簿に○の記入・各クラブでの活動

STEP4

参加料の支払い(クレジットカード支払い、現金支払い、減免)
上記「(5)費用について」を参照

(9) 問い合わせ

スポーツ課(83-8333) 担当:永井・重野 → (4月以降)教育課教育企画係(代表 83-3111)